

## 風間家文書目録解題

風間家は、明治14年(1881)に結成された「頸城自由党」に参加し、自由民権運動の活動家だった風間安太郎の生家である。

風間安太郎は、元治元年(1864)馬屋村庄屋風間寛治の長男として生まれる。早くから自由民権運動にめざめ、明治14年(1881)に、士族や地域の指導的な有力農民・商人などで組織した「頸城自由党」に参加。明治15年9月、長岡で開かれた「自由大懇親会」の政談演説会では「自由の精神を論ず」と題する演説をしている。当時18歳、弁士の中では最年少であった。

翌16年3月20日未明、頸城自由党員23名を含む37名が内乱陰謀罪容疑で突然逮捕拘留された。いわゆる「高田事件」である。風間安太郎はその主要なメンバーと目され、新潟県始審裁判所高田支庁での予審を経て、東京高等法院へ送られた。逮捕拘留された37名のうち、予審へまわされたのは16名。大方はここで免訴となり、高等法院へ送られたのは赤井景韶・井上平三郎・風間安太郎の3名だった。風間は井上とともに証拠不十分で釈放され、赤井のみが同年12月11日から高等法院での裁判を受け、重禁固9年に処せられた。

この時期、国会開設・地租軽減・不平等条約改正・地方自治権の確立を要求する自覚的な民衆運動である自由民権運動が盛り上がり、「高田事件」は、自由民権運動を抑え込もうとする明治政府の強力な弾圧事件であった。

明治15年の福島事件、同17年の群馬事件・加波山事件・秩父事件・飯田事件など同様な弾圧事件が各地で多発する。

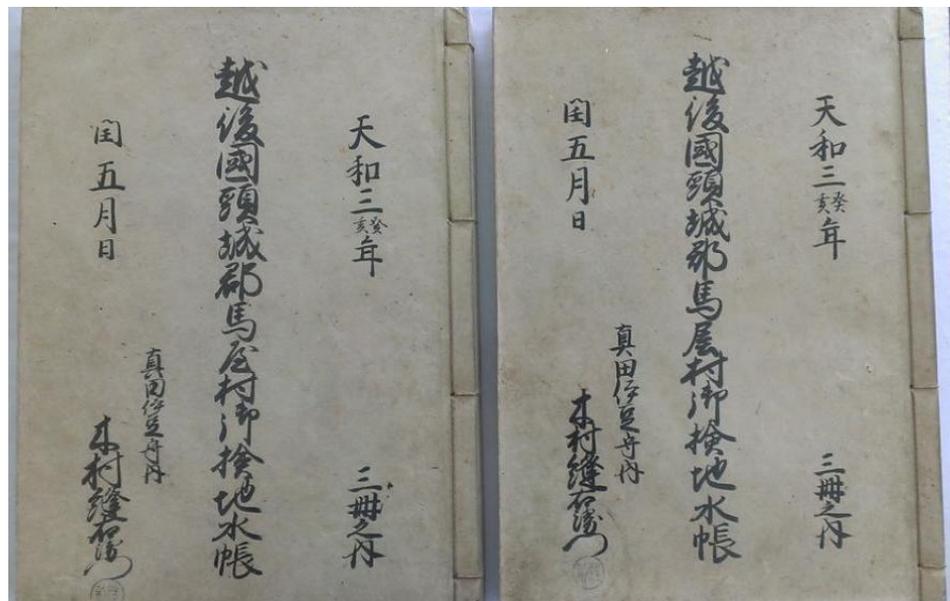
自由民権運動は、中央の自由党の解散、改進黨との大同団結などを経て、明治20年ころから次第に衰退していった。

風間安太郎は、明治23(1890)年7月の新潟県議会議員選挙では中頸城郡選出の県会議員に当選、25年3月の選挙でも再選されている。また、28年3月から菅原村村長、42年7月にも村長に再任されている。

昭和2年(1927)1月30日、63歳の生涯を閉じた。

風間家は代々馬屋村の庄屋を勤める家柄で、「風間家文書」には、安太郎の曾祖父五左衛門、祖父の八郎、父の寛治などの名がみられる。資料の大部分は安太郎の時代のものだが、自由民権運動にかかわる資料は、別に管理されていたようでまったく見られない。

馬屋村は、頸城地方の石油採掘拠点のひとつで、寛治の時代から採掘や鉄管送油に深くかかわり、福島県南会津郡朝日村や西頸城郡歌外波村での金銀鉱山の試掘などにも強い関心を示していたことを知る資料が残されている。



「越後国頸城郡馬屋村御検地水帳」  
木村縫右衛門  
(天和3年閏5月)